

磯辺地区統合新設校説明会 質疑応答要旨

平成24年11月9日（金）開催

Q：質問・意見、A：回答

（１）小学校

【始業時間について】

- Q 統合して学区が広がるが、始業時間がどうなるのか聞きたい。また、高学年は球技大会や陸上大会の練習で早く行く時があるが、その辺りもどう考えているか。
- A 現在の始業時間は、磯辺一小が8時10分、磯辺二小と磯辺四小が8時である。統合校については今後3校で相談して決定するが、統合後は学区が広がることを十分考慮したい。

【給食室の改修工事について】

- Q 磯辺四小校舎の改修中は弁当持参とのことだが、その時期と長さの見込みを聞きたい。
- A 給食室の改修工事の時期は、影響を少なくするために夏休みを使い、夏休み以外の期間がなるべく短くなるようにする予定である。長さは未定であるが、過去の事例から概ね4カ月程度と予測している。詳しい日程等は決定次第お知らせしたい。
- Q 給食室の工事期間の詳細が今年度中に分かるのであれば、就学前児童の保護者にも連絡を要望する。
- A 給食室の工事期間は、来年度に入ってから夏休みまでの間に詳細が決まるので、入学された後に学校からお子さんを通じて連絡が行くようになる。
- Q 親としても毎日の弁当の負担は大きい。夏にかかると痛みも早い。給食室の工事期間は、できるだけ短くしてもらえよう要望する。
- Q 給食室の工事の間、給食センターにお願いすることはできないか。
- A 給食センターでは中学校の給食を作っているが、小学校とは食事の栄養価が異なる。小学校用のメニューを別に作るとなると、調理に係る器具や時間、人数が必要になる。また、給食センターから供給するには、搬入のプラットフォーム（トラックから降ろす場所）が必要だが、小学校にはそのような施設が無く、新たに増築するのは難しい。このような事情から、給食センターからの供給は非常に難しいと考えていただきたい。
- Q 弁当期間中の給食費は、引き落としがされないようになるのか。
- A 弁当期間中は給食を食べないので、その分の給食費はいただかない。

【子どもルームについて】

- Q わかしお子どもルームは、磯辺一小のグラウンドが使えるかどうかで遊び場が変わる。磯辺一小グラウンドは広く、いい所であるので、今後も活用させてもらえよう要望したい。

(2) 中学校

【自転車通学について】

Q 自宅は高洲四丁目であるが、中学校の位置が磯辺一中になると遠くなる。それにあたって自転車通学が可能なのか、可能でない場合は可能になるにはどうしたらいいのか伺いたい。

A 初めに千葉市の状況を説明する。現在、中学校で自転車通学が認められているのは、緑区や市北部の学校で、学区が端から端まで5 km程度あったり、人通りの少ない暗い道を帰る場所であったり、といった10校である。これらの学校では、安全指導の体制の確立、乗り方や自転車整備等の指導の実施、学校の駐輪場の整備、決められた安全器具の購入、保護者の理解ということで届け出の提出、といった条件を満たして自転車通学を認めている。個別の希望ではなく、学校と保護者が十分に協議をした上で学校として決定し、条件を満たしてから行われている。

学事課には事故の報告が来るが、昨年度は、自転車に伴う交通事故が52件あった。そのうち登下校中に自転車で歩行者をはねて加害者になったものが2件、他に登下校中ではないが死亡事故もあった。そのような状況から考えると、確かに自転車は便利だが、児童生徒の安全と命を守る観点から、磯辺地区の学区の大きさと平坦な地形は自転車通学をする状況ではないと考える。

Q 自転車通学が可能でないならば、長い道のりを重たい教科書などを持って歩くことになるので、リュックのような通学しやすいスタイルが取れるよう要望したい。

A 通学バックは、現在は横掛けや肩掛けだが、統合後は学区が広がるということで、リュックにもなるバックを選定している。

Q 自転車通学が認められている学校では、学区の広さが5 km程度あるという説明があった。具体的に何km以上あれば認められているのか。

A 何kmという基準は無い。

Q 自転車通学が認められている学校では、学校から近い人でも自転車通学ができるのか。

A 全ての生徒が認められるわけではない。認められるのは、学校から概ね2 kmを超える範囲から通う場合であることが多い。

Q 隣の中学校は、地形が平坦であるが自転車通学が認められている。その違いは何か。

A ご指摘の学校は、稲毛高校附属中学校である。ここは市内全域を学区にしていることから、保護者と学校で十分な検討をしたうえで自転車通学を認めている。磯辺地区は、地区全体を長方形として見て、長い範囲で2 km程度であるので、ご理解いただけたらと思う。

Q 自転車通学には危険が伴うという話があった。その点から考えると、稲毛高校附属中が認められて磯辺中が認められないということは矛盾している。また、中学校の完全下校時刻は、夏は18時、冬は17時であるが、学校から自宅まで30～40分歩くことが自転車よりも安全か疑問である。自宅は打瀬だが、子どもが磯辺一中に通っている。歩いて通えると考えて入学したが、来年度は3年生になり勉強も部活動も大変充実する時期であるのに、仮校舎である磯辺二中では通学に時間がかかる。稲毛高校附属中が認められている点を考えて、自転車通学を検討してもらいたい。

- A 稲毛高校附属中と磯辺中は、市内全域から通学する点と学区内で通学する点が違う。自転車のほうが楽だし、速いから便利だということはあるが、同時に危険が伴う。本当に自転車通学が必要なのかという点を、検討してもらえたらと思う。
- Q 稲毛高校附属中は交通の便がいいが、稲毛海岸駅から自転車を使っている生徒がいる。高浜三丁目から磯辺方向には、バスなども無く、交通の便が悪い。部活動をしてから帰るとなると、親が迎えに行かなくてはならない状況になって大変である。その辺りも十分検討してもらいたい。
- Q 中学校の時期は体の大きさに個人差があるので、荷物の大きさなどの負担も違う。体の小さい子供には通学距離が延びることは負担であると考えている。先ほどから自転車通学の意見が出ている。子どもが小学生の頃の話だが、野球の練習後に一人で帰る際に中学生に追い掛け回されて、自転車だったから逃げられたと言っていた。自転車だから安全ということもあると思う。
- Q 自転車通学についての訴えが多いので、前向きに協議の場を設けてもらうことを要望する。

【制服等について】

- Q 統合中学校の制服は、開校時から切り替えるのか、それとも猶予期間があるのか。
- A 統合校の制服は新1年生が着用して、2・3年生は旧校の制服を着用していると考えている。従って、来年は3種類の制服が校内にいることになる。2～3年生に統合校の制服の着用を強制するという事はない。また、ジャージは現在の1年生から統合校のものに変わっており、来年度の1・2年生は統合校のもの、3年生は旧校のものを着用することになる。先行事例となる真砂中では、統合時の制服と体操服は、新1年生が新しいもの、2～3年生がもとの学校のものを着用していた。

【部活動について】

- Q 統合後の中学校の部活動は、何があるか。
- A 現在両校にある部活動を継続する方向で考えている。4月に入ってから教員配置によっては、新しい部活動もあるかもしれない。現在、両校にある部活動を紹介する。磯辺一中は、野球、サッカー、バレーボール女子、男女ソフトテニス、ヨット、バスケットボール女子、吹奏楽、美術である。磯辺二中は、陸上、野球、サッカー、ソフトテニス女子、卓球、男女バスケットボール、女子バレーボール、吹奏楽、美術である。
- Q 部活動の場所であるが、中学校統合後に仮校舎として磯辺二中を使用する間、校庭やテニスコートが狭くなる。土日だけでも磯辺一中を使えるか。
- A 磯辺一中の工事期間中は、校庭を工事ヤードで使うが、全部を使うわけではない。とは言っても安全上の問題等があるので、工事と並行して使うことができるかは、検討しなくては分からない。希望があれば、学校と一緒に検討していきたい。
- Q 部活動などで他校との試合に出かける場合、ユニフォームにネームを付けなくてはならない。どのように考えているか。
- A 部活動のユニフォームについて、練習試合は、規定がないので旧校のもので構わない。公式戦は、競技のルールによるので、競技ごとに対応することになる。ユニフォームの色が

混ざっていると試合にならないような競技であれば片方の学校のユニフォームで統一し、学校名を付けることまで決まっていれば学校名を書いた布を張るということもあるだろう。

(3) 小学校・中学校 共通

【統合に伴う教職員等の配置について】

- Q 統合にあたっての先生の加配があると聞いているが、具体的にどう決まっているのか。
- A 統合に伴う教職員等の配置について説明する。非常勤教員は、小学校が31人以上の学級が発生した学年に1人、中学校が学級規模にかかわらず2人であり、期間は3年間となる。スクールカウンセラーは、中学校全校に配置しているものであるが、統合に伴う新たな環境への対応等があるので、統合小学校にも1人、概ね1年間配置する。また、統合小学校に統合校安全指導員を2人、概ね1年間配置する。

【通学路の安全について】

- Q 本日の説明会では会場（磯辺四小）に自転車で来たが、人通りが少なく、道が暗い印象を受けた。安全面で注意している点は無いのか。
- A 通学路の安全面については、日頃から先生や地域の方に確認等の協力をいただいている。暗い、危険な個所がある、といった改善要望は学校で集約して学事課に上げてもらい、学事課から維持管理課や警察等の関係機関に改善のお願いをしている。今回の統合で通学路の流れが変わる点も出ると思う。通学路の安全点検についてお願いしているところであるが、地域の方も気づいた点は学校に伝えていただければと思う。

【近隣の統合状況について】

- Q 磯辺中学区には、他の中学校の方がはるかに近く、選択肢に入っている方もいると思う。近隣の高洲や真砂、高浜の統合状況を簡単に説明してもらいたい。
- A 高洲、高浜、真砂の統合状況について説明する。
- 最初に、高洲地区については、旧高洲一小と旧高洲二小が統合して高洲小となった。場所は、旧高洲一小である。
- 次に、高浜地区については、旧高浜二小と旧高浜三小が統合して高浜海浜小となった。場所は、旧高浜二小が仮校舎としており、本校舎となる旧高浜三小の改修工事が終了する来年度から本校舎に移る予定である。
- 最後に、真砂地区については、小学校2校と中学校1校の統合新設校ができた。小学校1校は、旧真砂一小と旧真砂四小が統合した真砂東小で、旧真砂四小を仮校舎としている。本校舎は旧真砂二中を小学校仕様に変えて使用することとし、現在改修工事中である。もう1校は、旧真砂二小と旧真砂三小が統合した真砂西小で、場所は、旧真砂三小である。中学校は、旧真砂一中と旧真砂二中が統合した真砂中で、場所は、旧真砂一中である。

【学区外通学について】

Q 越境（学区外通学）は、どの程度認められているか。

A 学区外通学の承認事由としては、①学区外通学承認地域に住んでいる、②転居をするが今の学校に通う、③転居の予定があるので予め転居先の学校に通う、④両親共働き等で子どもルームのある学校に通う、⑤両親共働き等で放課後親せきの家に行くのでそこに近い学校に通う、⑥兄弟姉妹が同じ学校に通う、⑦身体的な事由、⑧大規模校や教室不足が予想される学校から周辺の適正規模の学校に行く、などがある。これらの事由に当てはまる場合は、手続きをしていただき、承認することになる。

Q 高洲四丁目に住んでおり、磯辺一中に通うのは遠い。一方で、すぐ横に高洲二中がある。今後、学区の見直しはあるか。また、学区外通学の承認地域であるか。

A 通学距離に関しては、法的には小学校で概ね4 k m以内、中学校で概ね6 k m以内となっている。磯辺地区は2 k m前後であり、その範囲に十分入っているので、学区変更や学区外通学承認地域を設ける予定は、今のところ無い。

（４）その他

【跡施設活用について】

Q 跡地について、今年度末などに一定の方向性が示されるのか。情報を教えてもらいたい。

A 跡施設活用については方向性を含め、市の資産経営基本方針に基づいて、状況を総合的に勘案して検討しているところであるため、皆さんに活用の方角性をお示しする時期についても検討中としか答えられないのが実情である。